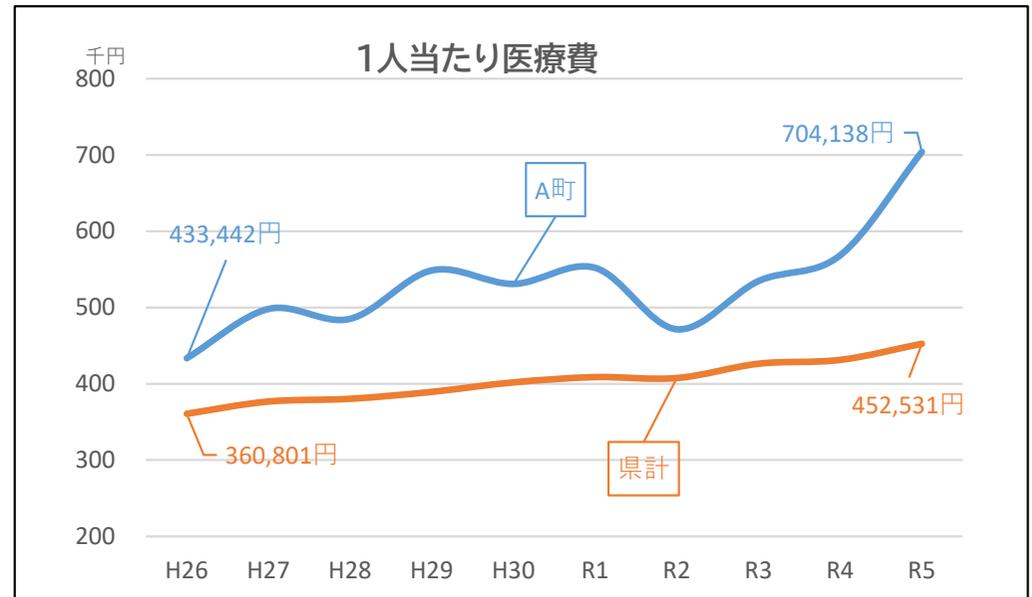
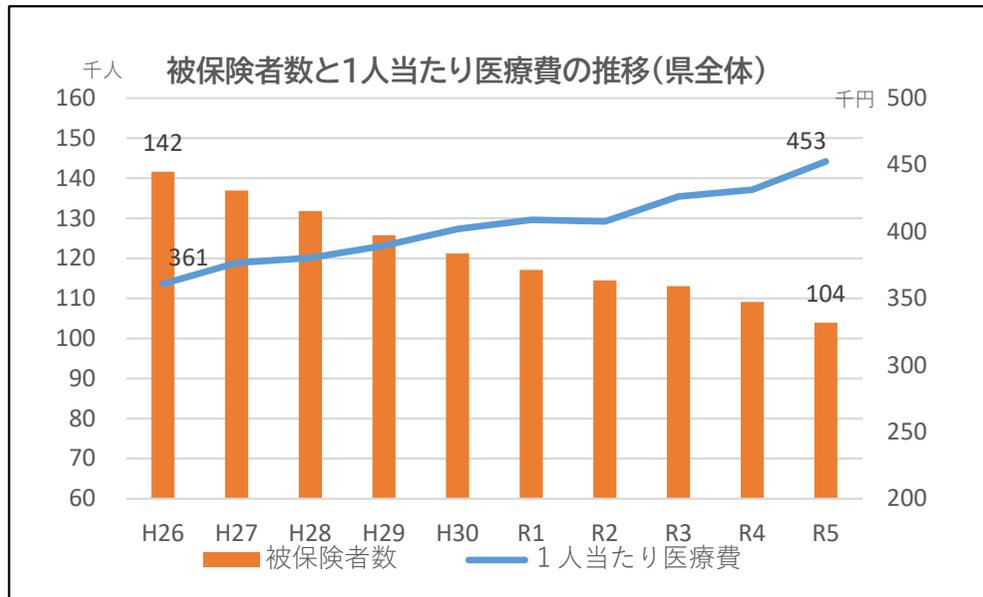


## 国保運営における本県の課題

- ・被保険者が減少。10町村が小規模保険者
  - ・医療の高度化等により1人当たり医療費は年々増加
- ⇒ 高額医療費が発生した場合、特に小規模保険者において、保険料への影響が大きくなっている。



## 対策の方向性

医療費を県全体で支え合う仕組みとすることで、医療費水準の急激な変動による保険料への影響を緩やかにし、国保政の安定化を図る。

- ➡ 令和3年度に「保険料統一」の議論を行うことを合意し、検討を行ってきたところ。これまでの各市町村の意見を踏まえ、保険料統一に向けて第一段階の提案をさせていただく(次頁)。

## 各市町村への提案事項

### <納付金算定方法の変更>

医療費水準の違いを納付金に反映させない(=医療費を県全体で支え合う)仕組みにしたい。

※これに伴い、医療費水準が低い市町村は納付金が増えるが、保険料に影響しないよう、県特別交付金により負担軽減を行う。

⇒医療費水準が低い(又は改善した)市町村に、県特別交付金を傾斜配分

○保険料統一については、引き続き検討。

### <保険料統一に向けた今回(第一段階)の提案イメージ図>

